

北海道環境パートナーシップオフィス運営業務等 第5期事業方針及びSDGsとの対応

1. 第5期事業方針

(1) SDGsを活用した地方創生・都市再生への貢献

2030年のSDGs達成を大目標に、その考え方を道内に普及し、環境・地域経済・社会課題の同時解決による地方創生・都市再生の可能性を、具体的な実践をとおして実証していくことが第5期の上位目標となる。

同時に、世界の動き、国の政策ニーズ、道内各地の特性やニーズを見据え、それらを直接つなぐことで新たな地域の課題解決の可能性を示していくこと、そうした先駆的な取組みを道外・世界に発信していくことをめざす。

(2) これまでの成果の継承と事業体系の再構築

第5期では、第4期に引き続き、SDGsの目標17に横断的に位置づけられている「パートナーシップ」、目標4に内包される「ESD」、それらを社会全体で進めるための「中間支援力の向上」の3点を、引き続き重点取り組み分野に位置づける。

事業間連携を強化し、第4期よりも効率的、戦略的に進行管理を行う。また、EPO北海道がこれまで重ねてきた「対話」「実践」「発信」サイクルの発展的循環を引き続き活動の基盤とし、第2期の成果である「環境中間支援会議・北海道」を生かした拠点間連携や、第4期で着手した道内環境学習施設との情報交流ネットワークを継承し、事業のパートナーを増やしていく。

(3) 国の政策推進拠点としての活動

環境教育等促進法第19条に基づく政策推進拠点として、民間活動や自治体政策を補完する立場に徹しつつ、それらを先導する「国ならではの」事業に取り組む。また、国の政策としてのEPO・ESD推進ネットワーク全体の成果創出への貢献、協働をとおした地方環境事務所の政策への貢献、協働・マルチステークホルダープロセスの先導等をとおして、第5次環境基本計画や環境教育等促進法がめざす社会基盤の形成（人・仕組み・事例づくり）に取り組む。これらを効果的に進めるために、地方環境事務所と連携しつつ、全国事業の共創や成果の可視化に積極的に参画していく。

(4) 成果の可視化・発信力の強化

EPO業務の多くは人や組織の変容を働きかけるもので、成果の発現に時間を要するとともに、その進展を評価する指標が確立されておらず、事業成果の可視化を困難にしている。協働取組の加速化事業で開発した評価項目による事業評価を基本とするが、具体的な事業成果のWEB上での公開、学会発表、専門誌への投稿等、新たな発信や関連分野の専門家との対話を強化し、社会的インパクトの可視化・発信に努める。

(5) 効率的かつ柔軟な事業運営

第5期は全国事業の新規創設及び期中の現行事業終了が見込まれており、予算や施策の変化に応じて柔軟に事業計画を見直していく必要がある。また、第4期当初よりも業務量増が見込まれるため、選択と集中に基づく重点的かつ効率的な事業運営を心がける。

2. 第5期事業の構成とSDGsとの対応

